

個別注記表

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

ア. 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式 : 総平均法に基づく原価法

満期保有目的の : 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるも : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法によって処理し、売却原価は移動平均法) により算定しております。

時価のないも : 移動平均法による取得原価法

②デリバティブの評価基準および評価方法 : 時価法

③棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品 : 最終仕入原価法

貯 蔵 品 : 最終仕入原価法

イ. 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産 (リース資産除く)

: 定額法

耐用年数

建物 15年～65年 構築物 10年～40年

建物附属設備 0年～15年 車両運搬具 2年～ 4年

什器備品 4年～20年

②無形固定資産 (リース資産除く)

: 定額法

③リース資産 (所有権移転ファイナンスリース取引)

: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

④リース資産 (所有権移転外ファイナンスリース取引)

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤長期前払費用 : 均等償却しております。

ウ. 引当金の計上方法

①賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、期末在籍者に対する支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

②役員退任慰労金引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程・退職給与支給規則に基づく期末要支給額により計上しております。

④貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収可能見込額を計上しております。

⑤PCB廃棄物処分引当金

「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくその保管と処理について令和4年度に国の指定事業所において持込処理する費用の支出に備えるため、要負担見込み額を計上しております。

エ. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

オ. 収益認識の計上基準

主要事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、次のとおりです。

① L P ガス販売事業

L P ガス販売については、毎月の検針日に確認した顧客等の使用量に基づいて収益を認識しております。なお、決算月においては検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識しております。

カ. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

(2) 会計方法の変更に関する注記

ア. 減価償却方法の変更

有形固定資産の減価償却方法について、従来は定率法により実施しておりましたが、当事業年度から定額法に変更しております。この変更は全農会計方針の変更によります。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が572千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期利益が572千円減少しております。

(3) 表示方法の変更に関する注記

該当事項はございません。

(4) 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はございません。

(5) 株主資本変動計算書に関する注記

ア. 当事業年度末における発行済株式数

普通株式 84,500株

イ. 当該事業年度における自己株式数

普通株式 0株

ウ. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和5年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(ア) 配当金の総額

(イ) 配当金の原資

(ウ) 1株当たり配当額

(エ) 基準日

(オ) 効力発生日

エ. 固定資産圧縮積立金取崩額は、租税特別措置法に基づき税効果相当を控除した純額としております。

(6) 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「オ. 収益認識の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(7) その他の注記

当該事項はございません。